

新宿区平和都市宣言20周年に当たっての決議

世界の恒久平和は、人類普遍の原理である。

新宿区議会は、戦後60周年を迎えるに当たり、悲惨な戦争の犠牲になられたすべての人々に対して、心から哀悼の意を捧げるものである。

私たちは、核被爆体験を持つ国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、すべての人々に戦争の惨禍を訴え、諸国民との相互理解のもとに限りない友情を深め、信頼関係を醸成していかなければならない。

本議会は、20周年を迎えた「『新宿区非核平和都市宣言』に関する決議」と「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、新宿区民の平和への願いを受け止め、憲法の本質にそって核兵器廃絶を希求すると共に、非核三原則を堅持し、平和の実現をめざす取り組みを一層強める決意をここに明らかにするものである。

以上、決議する。

平成17年6月 日

新 宿 区 議 会